

平成21年 第2回 定例会

田原本町議会会議録

平成21年6月8日

午前10時00分 開会

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番 古立憲昭君	2番 西川六男君
3番 竹邑利文君	4番 辻一夫君
5番 吉田容工君	6番 植田昌孝君
7番 松本美也子君	8番 小走善秀君
9番 吉川博一君	10番 松本宗弘君
11番 上田幸弘君	12番 安達周玄君
13番 竹村和勇君	14番 欠員
15番 欠員	16番 鶴藤幾長君

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 松井敦博君 議事係長 植田知孝君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

副町長 森口淳君	総務部長 中島昭司君
総務部参事 石本孝男君	住民福祉部長 松田明君
生活環境部長 小西敏夫君	産業建設部長 森島庸光君
水道部長 渡邊和博君	総務課長 鍬田芳嗣君

監査委員	植	宏君	教育委員長	大西宏興君
教育長	濱川利郎君		教育次長	松原伸兆君
会計管理者	福西博一君		選挙管理委員会事務局長	駒井啓二君
農業委員会事務局長	小泉義次君			

1, 議事日程

I 報告 ①例月出納検査結果報告

②報第3号 町長の専決事項の指定についての報告

I 提出案件

- 報第 4号 平成20年度田原本町一般会計予算継続費繰越計算書の報告
- 報第 5号 平成20年度田原本町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告
- 報第 6号 平成20年度田原本町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の報告
- 報第 7号 平成21年度田原本町一般会計補正予算(第1号)の専決処分の報告
- 報第 8号 平成21年度田原本町老人保健特別会計補正予算(第1号)の専決処分の報告
- 報第 9号 田原本町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告
- 報第10号 田原本町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告
- 報第11号 田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告
- 報第12号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告
- 議第25号 田原本町税条例の一部を改正する条例
- 議第26号 田原本町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 議第27号 指定管理者の指定について
- 議第28号 財産の取得について
- 議第29号 人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことについて
- 発議第2号 天皇皇后両陛下にささげる賀詞

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

午前10時00分 開会

○議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。
よって議会は成立いたしました。

これより平成21年田原本町議会第2回定例会を開会し、直ちに会議を開きます。

副町長 開会挨拶

○議長（松本宗弘君） 副町長より定例会招集についてのあいさつを受けることにいたします。副町長。

（副町長 森口 淳君 登壇）

○副町長（森口 淳君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきまして、平成21年田原本町議会第2回定例会の開会に際しまして、町長に代わり一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、常日ごろから町勢発展に多大なご支援、ご協力を賜っておりますことに対し、厚く御礼を申し上げます。また、本日は公私何かとご多用の中ご出席をいただき、今期定例会を開会でき得ましたことに対しまして重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、世界的に新型インフルエンザの感染が拡大し、国内でも関西地域を中心に感染者が増加し、住民生活と地域経済に大きな打撃を受けております。本町でも6月の町広報及びホームページで対策や予防を周知し、マスクなど衛生用品の備蓄に努めたところでございます。

今回の新型インフルエンザは、早期の診断と抗インフルエンザウイルス薬による治療等により多くの方が回復されており、終息の方向へ向かっておりますが、今後も引き続き油断することなく、正しい情報に基づきまして迅速な対応を図ってまいりたいと考えているところでございます。

そのような中、今期定例会におきましては1件の報告事項及び14議案の重要案件につきましてご審議を賜るわけでございますが、何とぞよろしくお願いを申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

会 期 の 決 定

○議長（松本宗弘君） 会期の件についてお諮りいたします。本定例会の会期は本日から12日までの5日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって会期は12日までの5日間と決定いたしました。

会議録署名議員の選出

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。会議録署名議員の選出については、会議規則第119条の規定により、議長より指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって議長より指名いたします。

2番、西川議員、3番、竹邑利文議員、4番、辻議員、以上の3名の方をお願いいたします。

報 告（例月出納検査結果報告）

○議長（松本宗弘君） 報告事項を求めます。

現金出納検査の結果について、代表監査委員。

（監査委員 榎 宏君 登壇）

○監査委員（榎 宏君） おはようございます。

議長のご指名によりまして、去る3月25日、4月27日並びに5月25日に議会選任委員とともに実施いたしました現金出納検査の結果をご報告いたします。

一般会計及び各特別会計に属する2月28日、3月31日並びに4月30日現在の出納状況について検査いたしましたところ、検査現在日での現金残高は、町指定金融機関保有の現金残高及び各金融機関の預金残高の合計と歳入歳出簿現金残高と符合し、関係法令を遵守の上、的確に処理されていたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

報第 3号 町長の専決事項の指定についての報告

○議長（松本宗弘君） 続きまして、報第3号、町長の専決事項の指定についての報告をいたします。

地方自治法第180条第1項の規定により専決処分されましたのは、損害賠償額の決定1件であります。なお、既に招集通知とともに専決処分書を配付いたしておりますので、ご清覧おきお願いを申し上げます。

日程の説明の間、暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時05分 再開

○議長（松本宗弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。（「議長、休憩してもらえませんか」と呼ぶ者あり）

はい、暫時休憩。

午前10時05分 休憩

午前10時09分 再開

○議長（松本宗弘君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に入ります前に、町長の欠席について副町長より説明があります。副町長。

（副町長 森口 淳君 登壇）

○副町長（森口 淳君） ご指摘のように冒頭申し上げるべきところですが、失礼をいたしました。

町長、実は6月1日に入院をいたしまして既に手術をされております。その結果については、ご家族の方から順調よく、手術は成功しましたということの報告をいただいております。ただ、手術で間なしでございますので、あとの具体的な内容につきましても、まだ承知をいたしましておりませんので、手術をされて、入院をされているというところでご報告をさせていただきます。失礼いたしました。

○議長（松本宗弘君） この件について何かご質問はございませんか。ありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） 日程に入ります。

議第29号 人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞く
ことについて

○議長（松本宗弘君） 続きまして、議第29号、人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことについてを議題といたします。

○議長（松本宗弘君） 事務局長より議案の朗読をいただきます。

○事務局長（松井敦博君） それでは朗読させていただきます。

議第29号

人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことについて

次の者を人権擁護委員候補者に推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を聞く。

平成21年6月8日提出

田原本町長 寺田典弘

住所 田原本町大字三笠241番地の24

氏名 まえ だ やす なり
前田恭成

生年月日 昭和18年1月15日

経歴 元奈良地方検察庁首席捜査官

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 副町長より提案理由の説明を求めます。副町長。

（副町長 森口 淳君 登壇）

○副町長（森口 淳君） 議長のご指名によりまして、議第29号、人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を聞くことにつきまして、ご説明を申し上げます。

本案は人権擁護委員の任期満了に伴いますもので、奈良県磯城郡田原本町大字三笠241番地の24、まえだ やすなり前田恭成氏、昭和18年1月15日生まれを適任者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を聞くものでございます。

議員各位におかれましては、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

- 議長（松本宗弘君） ただいま副町長より説明のありました人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことについては提案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって議第29号、人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことについては、原案どおり前田恭成君を人権擁護委員候補者に推薦することに決しました。

発議第2号 天皇皇后両陛下にささげる賀詞

- 議長（松本宗弘君） 続きまして、発議第2号、天皇皇后両陛下にささげる賀詞を議題といたします。

事務局長より議案の朗読をいたさせます。

- 事務局長（松井敦博君） それでは朗読させていただきます。

発議第2号

平成21年6月8日

田原本町議会議長 松本 宗弘 殿

提出者

田原本町議会議員 安 達 周 玄

賛成者

同 上 小 走 善 秀

天皇皇后両陛下にささげる賀詞

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

賀詞（天皇陛下、皇后陛下に奉呈）

天皇陛下におかせられては本年1月7日、御即位満二十年をお迎えになられましたことは、町民のひとしく慶賀にたえないところであります。

天皇陛下 皇后陛下の万歳をことほぎ、ここに田原本町議会は、町民を代表して

謹んで慶祝の誠を表します。

平成21年6月8日

奈良県田原本町議会

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） それでは提出者より趣旨説明を求めます。12番、安達議員。

（12番 安達周玄君 登壇）

○12番（安達周玄君） それでは趣旨説明をさせていただきます。

今上陛下きんじょうにおかれましては、本年でご即位満20年を迎えられました。

平成の御代みよが始まりまして以来、激動の20年を常に人々の幸せと世界の平和を願われ続けてこられた、そのご心労はいかばかりであったかと、ご推察申し上げる次第であります。

この間、陛下は、皇居でのご公務はもとより、皇后陛下とご一緒に友好親善や各般の行事へのご出席など、休まれることなく、ご精励せいれいされておられます。このような天皇皇后両陛下のお姿に、我々国民がどんなに励まされ、勇気をいただいていたことか、改めて申し上げるまでもなく、深く感謝申し上げる次第でありますとともに、天皇皇后両陛下のご健勝と、皇室の弥栄いやさかをお祈り申し上げる私どもにとりましても、慶賀けいがにたえません。

つきましては、当議会においても、日本国と日本国民統合の象徴であられる天皇陛下のご即位20年という慶事けいじに際しまして、祝意の「賀詞」を決議いただきたく、ここに謹んで議案を提出いたします。

議員各位におかれましては、よろしくご賛同をお願いいたしまして趣旨説明を終わります。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。ただいまの趣旨説明に対し、この際、質疑討論を省略いたしまして採決をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。

それでは、これより発議第2号、天皇皇后両陛下にささげる賀詞を採決いたします。本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって本議案は原案のとおり賀詞を奉呈することに決しました。

報第 4号 平成20年度田原本町一般会計予算継続費繰越計算書の報告

報第 5号 平成20年度田原本町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告

○議長（松本宗弘君） 続きまして、報第4号、平成20年度田原本町一般会計予算継続費繰越計算書の報告及び報第5号、平成20年度田原本町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告の2議案を議題といたします。

お諮りいたします。本議案につきましては、既に招集通知とともに配付をいたしておりますので、議員各位におかれましては熟読を願っている関係上、この際議案の朗読を省略いたしまして、副町長より報告議案の説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって朗読を省略いたします。

副町長より報告議案の説明を求めます。副町長。

(副町長 森口 淳君 登壇)

○副町長（森口 淳君） 議長のご指名によりまして、平成21年田原本町議会第2回定例会に提出させていただきました議案の報告事項につきまして、その概要の説明を申し上げます。

まず、報第4号、平成20年度田原本町一般会計予算継続費繰越計算書の報告につきましては、田原本駅周辺整備推進事業費4,200万円を翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により議会に報告するものであります。

次に、報第5号、平成20年度田原本町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、定額給付金事業費ほか9事業につきまして、総額7億6,208万3,000円を翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項

の規定により議会に報告するものであります。

なお、定額給付金事業費につきましては、執行額が減になったことから、平成21年3月31日付の専決処分によりまして、5億1,637万3,000円から5億1,923万5,000円に変更いたしましたものでございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） ただいまの副町長の報告議案の説明に対し質疑を許します。
質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

以上をもちまして、報第4号、平成20年度田原本町一般会計予算継続費繰越計算書の報告及び報第5号、平成20年度田原本町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告については、議会の承認事項ではありませんので、以上でご了承をお願いいたします。

-
-
- | | |
|-------|-------------------------------------|
| 報第 6号 | 平成20年度田原本町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の報告 |
| 報第 7号 | 平成21年度田原本町一般会計補正予算(第1号)の専決処分の報告 |
| 報第 8号 | 平成21年度田原本町老人保健特別会計補正予算(第1号)の専決処分の報告 |
| 報第 9号 | 田原本町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告 |
| 報第10号 | 田原本町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告 |
| 報第11号 | 田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告 |
| 報第12号 | 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告 |
| 議第25号 | 田原本町税条例の一部を改正する条例 |

議第26号 田原本町国民健康保険条例の一部を改正する条例

議第27号 指定管理者の指定について

議第28号 財産の取得について

○議長（松本宗弘君） 続きます。報第6号、平成20年度田原本町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告より、議第28号、財産の取得についてまでの11議案については、会議規則第37条の規定により、この際一括上程いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、報第6号より議第28号までの11議案につきましては一括議題といたします。

お諮りいたします。本議案につきましては、既に招集通知とともに配付をいたしておりますので、議員各位におかれましては熟読を願っている関係上、この際議案の朗読を省略いたしまして、副町長より提案理由の説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって朗読を省略いたします。副町長より提案理由の説明を求めます。副町長。

（副町長 森口 淳君 登壇）

○副町長（森口 淳君） 議長のご指名によりまして、平成21年田原本町議会第2回定例会に提出させていただきました各議案につきまして、その概要の説明を申し上げます。

まず、報第6号、平成20年度田原本町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告につきましては、既定の繰越明許費の変更で、執行額が減になったことにより定額給付金事業費5億1,637万3,000円から5億1,923万5,000円に増額するもので、地方自治法第179条第1項の規定により平成21年3月31日付で専決処分をしたものでございます。

次に、報第7号、平成21年度田原本町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の報告につきましては、補正予算額は5億5,115万5,000円の増額で、予算総額は9億5,251万5,000円でございます。

補正内容は、総務費、51万5,000円の増額は、市街化区域とされていることが違法であるという理由で、固定資産税等の過誤納付金還付請求訴訟の被告となったことによる弁護士委任委託料でございます。商工費、500万円の増額は、定額給付金の支給にあわせ田原本町商工会が実施されます町内地域消費拡大事業に対し、2分の1を限度に補助するものでございます。なお、財源は繰越金でございます。

地方自治法第179条第1項の規定により平成21年4月13日付で専決処分をしたものでございます。

次に、報第8号、平成21年度田原本町老人保健特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告につきましては、今回の補正予算額は1,052万4,000円の増額で、予算総額は3,834万1,000円でございます。

補正内容は、前年度繰上充用金で平成20年度におきます歳入が歳出に対し不足が生じたため、地方自治法施行令第166条の2の規定によりまして、翌年度の歳入を繰り上げて充てるもので、地方自治法第179条第1項の規定により平成21年5月29日付で専決処分をしたものでございます。

次に、報第9号、田原本町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告、報第10号、田原本町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、現下の経済財政状況を踏まえ、安心して活力ある経済社会を実現するために行われた平成21年度の税制改正による地方税法等の一部を改正する法律の施行に基づくものでございます。

まず、個人町民税の主な改正は、上場株式等の配当所得や譲渡所得に係る軽減税率の特例措置の1年延長や、本年10月より実施される公的年金からの特別徴収につきまして、公的年金以外の所得に係る税額については特別徴収しないように改めるものでございます。また、固定資産税及び都市計画税につきましては、3年ごとに実施される評価替えに伴う所用の条文の整備や、長期優良住宅に係る新築軽減の特例を受ける場合の申告についての規定の整備でございます。

これらの改正は、地方税法等の一部を改正する法律が平成21年3月31日に公布になり、4月1日及び6月4日より施行された部分について、地方自治法第179条第1項の規定により平成21年3月31日付で専決処分をしたものでございま

す。

次に、報第11号、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分
の報告につきましては、地方税法等の改正により、介護納付金に要する費用に充
てるため、賦課している介護納付金賦課額の限度額が9万円から10万円に引き上
げられたこと、低所得者に対する軽減措置のうち、2割軽減について、7割5割軽
減と同様に一律軽減対象とされたこと、上場株式等の配当所得に係る課税の特例が
創設されたこと及びそれに伴う条文整備でございます。施行日等の関係から、地方
自治法第179条第1項の規定により、平成21年3月31日付で専決処分をした
ものでございます。

次に、報第12号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の
専決処分の報告につきましては、昨年から続く景気後退で民間企業の夏季一時金が
前年を大幅に下回る見通しになっていることを踏まえ、人事院及び奈良県人事委員
会の臨時勧告に準じて、6月期の期末・勤勉手当に関する特例措置として、一般職
の職員の期末・勤勉手当の支給月数2.15月を1.95月に0.2カ月分を暫定
的に引き下げ、議会議員及び常勤の特別職の職員の期末手当の支給月数1.6月を
1.45月に0.15カ月分を暫定的に引き下げるものでございます。

今後、引き下げられた分は、人事院及び奈良県人事委員会の定例の勧告内容を踏
まえて再検討する予定でございます。施行日等の関係から、地方自治法第179条
第1項の規定により平成21年5月28日付で専決処分をしたものでございます。

次に、議第25号、田原本町税条例の一部を改正する条例につきましては、先の
税制改正に伴い、個人町民税についての新たな住宅借入金等特別税額控除の創設や
引用条文等の整備でございます。これらの改正は、地方税法等の一部を改正する法
律が平成21年3月31日に公布になり、平成22年1月1日以降に施行になる部
分につきまして条例を改正するものでございます。

次に、議第26号、田原本町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきまし
ては、健康保険法施行令等の改正に伴い、35万円となっている出産育児一時金を
本年10月1日より平成23年3月31日まで39万円とする改正でございます。

次に、議第27号、指定管理者の指定につきましては、田原本町笠縫駅前自転車
駐車場の指定管理者に、奈良県橿原市北八木町1丁目1番8号、阪神管理サービス

株式会社、代表取締役、清水克益を指定し、指定の期間を平成21年9月1日から平成24年8月31日までとするもので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議第28号、財産の取得につきましては、田原本駅周辺整備事業に係る用地取得であり、全体面積6,160平方メートルのうち、補償対象面積5,210平方メートルで、今回取得する財産は、田原本町159番8、取得面積312.05平方メートル、取得金額3,333万2,800円で、奈良市大宮町1丁目1番25号、奈良交通株式会社、代表取締役社長、中村憲兒より取得するものでございます。

以上、各議案につきまして、その概要を申し上げましたが、議員各位におかれましては、よろしくご審議賜りまして、ご議決ご承認をいただきますようお願いを申し上げて提案理由の説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして副町長の提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれにて散会をいたします。ありがとうございました。

午前10時32分 散会